



いこいーな
©シエイ/
西東京市

●発行/西東京市 ●編集/秘書広報課
●配布/シルバー人材センター
☎042-428-0787 (不配のお問い合わせ※)

詳細はホームページで

西東京市Web

検索



No. 524

主な内容

【2面】年度末・年度始めの市民課窓口の混雑予想 【7面】北京2022オリンピック 西東京市のオリンピックが活躍 【8面】新型コロナワクチン接種のお知らせ

交通事故のない **安心・安全** なまちを 実現するために! **交通ルールを守りましょう!**

▶交通課保 ☎042-439-4435



自転車の利用ルールをおさらい!



一時停止の標識があるところでは **一時停止**



信号を守りましょう



2人乗り運転をしない



※16歳以上の方が6歳未満の幼児を幼児用座席に乗せて運転することはできます。

夜間はライトを点灯



横に並んで走行しない



飲酒運転をしない

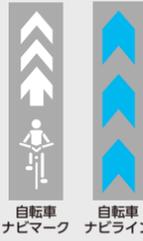


自転車は車道の左側を通行!

自転車は原則として車道の左側を通行し、自転車ナビマークやナビライン、自転車専用通行帯がある道路では、それらに沿って走りましょう。ただし、安全上、やむを得ず歩道を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。



矢羽根型路面表示



□例外として、次の場合や対象は

歩道を通行できます

- 「自転車通行可」の標識がある歩道
- 13歳未満の子ども
- 70歳以上の高齢者
- 身体の不自由な人

大人の自転車利用マナー

東京都の動画で自転車利用マナーについて学びましょう!

動画はこちら



駅前や商業施設周辺などの人通りが多い歩道では、**自転車の押し歩きにご協力ください。**



その他の注意点

- スマートフォンの操作や音楽を聴きながらの「ながら運転」は危険なのでやめましょう。
- 子ども(13歳未満)はヘルメットを着用しましょう。
- 普段から点検整備を忘れずにしましょう。
- 自転車保険への加入をしましょう。



自動車の事故を防ぐために



スクールゾーンについて

市内小学校周辺では通学する児童の安全を確保するため、車両の通行を規制するスクールゾーンが設置されています。規制された時間は、許可のない車は通行できません。時間帯は規制箇所によって異なりますので、標識や路面標示でご確認ください。許可については警視庁田無警察署にご相談ください。

道路標識



路面標示



運転免許証の自主返納について

近年、高齢者の運転が原因となる重大な交通事故が発生しています。運転に自信がなくなった方、ご家族から運転が心配と言われた方は、運転免許証の自主返納についてご検討ください。詳しくは警視庁田無警察署にご相談ください。

運転時認知障害
早期発見チェックリスト30
試してみてください!

